

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます

第6回区役所・サンプラザ地区再整備推進区民会議を傍聴できます

中野駅周辺計画担当/9階
☎(3228)8970 FAX(3228)5670
内容 区役所・サンプラザ地区のまちづくりについて
日時 9月7日(金)午前10時半~正午
会場 産業振興センター(中野2-13-14)
☆当日直接会場へ。これまでの同会議の議事録などは、区HPをご覧ください

特別区民税・都民税の第2期分 国民健康保険料の第3期分(8月支払い分)

8月31日は納期限です 忘れずに納付を

☆口座振替で納付している方は、事前に残高の確認を

【中野区特別区税条例】を改正

税制担当/3階
☎(3228)8916
FAX(3228)5652

地方税法の改正に伴い、「中野区特別区税条例」を改正しました。条例の主な改正点は、次の2点です。

①特別区たばこ税に関する改正
10月1日から、税率を3段階で引き上げます。

また、新たに加熱式たばこの課税区分を設け、「重量」と「価格」により課税する方式とします。10月1日から実施し、5年間で段階的に移行します。

②軽自動車税に関する改正
来年10月1日の消費税率引き上げにあわせて、自動車取得税を廃止し、車両取得時に環境性能に応じた税率を適用する環境性能割を創設します。

☆その他の改正内容について詳しくは、区HPをご覧ください。また、税制担当へ問い合わせを

③付加保険料制度
通常の国民年金保険料に、月4百円を上乗せして納める制度です。将来、老齢基礎年金にあわせて付加年金を受給できます。

①後納制度
9月30日までに限り、過去5年以内の納め忘れの国民年金保険料を納付できる制度です。

☆10月1日以降は、過去2年以内の納め忘れのみ納付可

②追納制度
国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間の保険料をさかのぼって納めることができる制度です。免除等を受けた年度から10年以内であれば利用できます。

区民団体等の公益活動を支援しています

地域自治推進担当/5階
☎(3228)5571 FAX(3228)5620

区民公益活動推進基金からの助成金の交付

区民団体が行う、区民生活への貢献度が高く公益性のある事業に対し、区は、区民公益活動推進基金からの助成を行っています。今年度の助成金交付事業を下表のとおり決定しました。☆各事業について詳しくは、区HPをご覧ください

事業名	団体名	主な事業内容(予定)
みんなで中野をキレイにして 仲良く学ぼうプロジェクト	一般社団法人おせっかい協会	区内の駅周辺で清掃活動を実施。
農といえる中野!中野・内藤とうがらし普及プロジェクト	特定非営利活動法人中野・環境市民の会	内藤とうがらし育成拠点の拡大。地域をつなぐシンポジウムも実施。
中野区立第四中学校花火大会	中野区立第四中学校花火大会実行委員会	中学生とPTAが連携して、地域住民と交流を図る花火大会を開催。
障がいや病気を持つ子どもの「きょうだい」支援シンポジウム	特定非営利活動法人なかのドリーム	医師などによる講演会や当事者の親によるシンポジウムを開催。
わいわいこども食堂	一般社団法人ねこのて	栄養バランスの取れた、家庭的な夕食を低価格で提供。親子で楽しめるイベントも実施。
like cures like推進	特定非営利活動法人わかみやクラブ	「like cures like」がテーマの事業(保護者同士の交流企画など)を実施。

NPOパネル展の開催

福祉や環境、子育て、まちづくりなどさまざまな分野でNPO団体が活躍しています。各団体の身近で多様な取り組みを、パネルで紹介いたします。また、団体との交流スペースも開設。ぜひお越しください。

日時 8月27日(月)~31日(金)
午前8時半~午後5時
会場 区役所1階区民ホール



区施設へは、公共交通機関をご利用ください

区民と区長のタウンミーティング

企画担当/4階
☎(3228)8987 FAX(3228)5476

9月の開催予定

日時・会場・テーマ

3日(月)午後7時から 弥生区民活動センター(弥生町1-58-14) ☆定員60人 区内のみどりの推進

4日(火)午後7時から 大和区民活動センター(大和町2-44-6) ☆定員50人 防災まちづくり

☆当日直接会場へ。一時保育・手話通訳希望の方は、開催日の7日前までに電話またはファクシミリで、企画担当へ申し込みを

をしっかりと。前々回改定時(平成20年4月の券は、11月1日以降払い戻しが受けられません。ご注意ください。

は、区HPをご覧ください。清掃事務所へ問い合わせを。☆平成20年4月改定より前のごみ処理券や東京都発行のごみ処理券は払い戻し不可



地籍調査にご協力を お願いします

道路境界担当/8階
☎(3228)5419
FAX(3228)5674

9月上旬から、国土調査法(基)に基づく地籍調査(官民境界等先行調査)を鷺宮2丁目と松が丘1丁目で行います。調査に当たり、みなさんの敷地などに立ち入る場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。

☆調査員は区発行の身分証明書を必ず携帯しています
松が丘1丁目地の地籍調査事業の説明会を開催
対象 松が丘1丁目の土地所有者及び利害関係者
会場 沿袋区民活動センター(沿袋2-40-18)
日時 9月7日(金)午後7時~8時半、8日(土)午前10時~11時半 ☆同内容。当日直接会場へ

住宅・土地統計調査にご協力を

政策情報担当/4階
☎(3228)8992
FAX(3228)5643

10月1日を基準日として、全国一斉に住宅・土地統計調査が実施されます。

この調査は、住宅や居住世帯の実態を把握するためのもので、国や地方公共団体が進めるまちづくり施策の基礎資料として活用されます。

指定された調査区域の中から無作為に選ばれた約8千4百世帯を対象。調査員が事前に地域を巡回し、9月中旬から調査票を配布します。ご協力をお願いします。

鷺宮2丁目の道路境界の現地立ち会いにご協力を
対象 鷺宮2丁目の土地所有者及び利害関係者
時期 10月上旬~来年2月上旬
☆立会日は区が設定。都合が悪い場合は、日程調整が可能です。立ち会いについて詳しくは、事前(約2週間前)に郵送する立会通知書をご覧ください

☆調査員は調査員証を必ず携帯しています。調査内容を統計作成以外の目的に使用することはありません

8月29日午前11時ごろ 防災無線スピーカーから試験放送が流れます
災害対策担当/8階
☎(3228)8993
FAX(3228)5658

大規模な災害や武力攻撃などの緊急事態が発生した時は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により国から情報が伝達されます。

みなさんへ確実に伝えるための手段の一つが、防災無線スピーカーです。全国一斉の試験放送として、29日には自動放送が30秒程度流れます。

改定前の事業系有料ごみ処理券をお持ちの方へ

清掃事務所
☎(3228)5699
FAX(3228)5699

前回改定時(平成25年10月)のごみ処理券は、清掃事務所で改定後の料金との差額を支払い新しい券と交換するか、払い戻しの手続き

将来の年金額を増やせます

国民年金担当/1階
☎(3228)5515
FAX(3228)5654

次の①~③の制度を利用すると、将来受け取る年金額を増やすことができます。詳しくは、中野年金事務所 ☎(3280)6111へ問い合わせを。

なかのインフォメーション 9月1日(土)午前9時から、区立図書館(8か所)でリサイクル図書を無料で提供します。無くなり次第終了。各館の所在地などについて詳しくは、図書館HPをご覧ください。